

畜産草地研究所研究報告 11号 表紙・目次・奥付

メタデータ	言語: Japanese 出版者: 公開日: 2019-03-22 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: メールアドレス: 所属:
URL	https://repository.naro.go.jp/records/2308

略 号

畜草研研報

Bull. Natl. Inst. Livest.
Grassl. Sci.

SSN:1347 0825
CODEN:CSKKCS



Bulletin of National Institute of Livestock and Grassland Science



第11号〈No.11〉平成23年3月 -March2011-

**National Institute
of Livestock and
Grassland Science
(NILGS)**

Ibaraki, Japan

独立行政法人 農業・食品産業技術総合研究機構

畜産草地研究所

畜産草地研究所編集委員会
Editorial Board

所長
Director-General

松本光人
Mitsuto MATSUMOTO

草地研究監
Director, Grassland Research

梨木守
Mamoru NASHIKI

編集委員長
Editor-in-Chief

梶雄次
Yuji KAJI

副編集委員長
Deputy Editor

下田勝久
Katsuhisa SHIMODA

編集委員
Associate Editor

鈴木一好
Kazuyoshi SUZUKI

菅野勉
Tsutomu KANNO

手島茂樹
Shigeki TEJIMA

山本嘉人
Yoshito YAMAMOTO

池口厚男
Atsuo IKEGUCHI

小林真
Makoto KOBAYASHI

平子誠
Makoto HIRAKO

野村将
Masaru NOMURA

浦川修司
Shuji URAKAWA

畜産草地研究所研究報告

第11号(平成23年3月)

— 目 次 —

— 原著論文 —

- 山地に立地する御代田研究拠点放牧草地の糞虫相とその季節的変動
.....井村 治・山田大吾..... 1
- サイレージ用トウモロコシ一代雑種親自殖系統「Na65」の育成とその特性
.....黄川田智洋・井上康昭・門馬榮秀・大同久明・加藤章夫・
濃沼圭一・村木正則・伊東栄作.....11
- 乳牛の泌乳中・後期における、給与飼料低減によるボディコンディションスコアの調整
.....竹中洋一・福川貽一郎.....19

— 学位論文 —

- 糞上移植を利用した寒地型牧草地からシバ草地への省力的な植生変換に関する研究
.....北川美弥.....27

BULLETIN OF
NATIONAL INSTITUTE OF
LIVESTOCK AND GRASSLAND SCIENCE

No.11 (2011.3)

CONTENTS

Research Papers

Osamu IMURA and Daigo YAMADA :

Fauna and Seasonal Dynamics of Dung Beetles of the Pasture of Mountainous
Grassland Research Station, NILGS 1

Tomohiro KIKAWADA, Yasuaki INOUE, Eihide MONMA, Hisaaki DAIDO, Akio KATO,
Kei-ichi KOINUMA, Masanori MURAKI and Eisaku ITO :

Development and Characteristics of New Inbred Line “Na65” of Silage Maize11

Yoichi TAKENAKA and Taiichiro FUKUKAWA :

Control of the Body Condition Score to Reduce Feeding Dairy Cow in the Middle and Latter Lactation19

Doctoral Dissertation

Miya KITAGAWA :

Studies on the Labor Saving Methods of Vegetational Change of Pasture from Temperate Grass
to *Zoysia japonica* by Transplanting Sod on Dung Pats27

編集委員会事務局
企画管理部情報広報課
児玉正文
飛鳥井可奈子
那須企画管理室連絡調整チーム
菊池幸夫

本研究報告から転載、複製を行う場合は、独立行政法人農業・食品産業技術総合研究機構畜産草地研究所の許可を得て下さい。

平成23年3月 印刷

平成23年3月 発行

独立行政法人 農業・食品産業技術総合研究機構

畜産草地研究所

〒305-0901 茨城県つくば市池の台2

TEL 029-838-8600(代)

FAX 029-838-8606

印刷所 松枝印刷株式会社

畜産草地研究所研究報告及び畜産草地研究所研究資料投稿要領

13畜草B第43号
平成13年4月1日

(目的)

第1条 畜産草地研究所研究報告及び畜産草地研究所研究資料への投稿については、独立行政法人農業・食品産業技術総合研究機構刊行物著作権取扱規程（14規程56号）に定めるもののほかこの要領の定めるところによる。

(投稿者の資格)

第2条 投稿者は原則として、畜産草地研究所職員（以下「職員」という。）及び流動研究員、依頼研究員、日本学術振興会特別研究員、日本学術振興会外国人特別研究員等（以下「他の職員」という。）とする。

- 一 職員が投稿する内容は、主として畜産草地研究所（以下「研究所」という。）で行った研究とする。
- 二 他の職員が投稿する内容は、研究所で行った研究とする。

(投稿原稿の内容)

第3条 投稿原稿の内容は次のとおりとする。

- 1 畜産草地研究所研究報告（Bulletin of National Institute of Livestock and Grassland Science / 略誌名：Bull. Natl. Inst. Livest. Grassl. Sci.）
 - 一 原著論文：研究所において行った試験研究及び研究所以外の者に委託して行った試験研究の成果に関わる論文とする。
 - 二 短報：一以外の研究の予報、速報などの短報とする。
 - 三 技術論文：新しい技術や技術の組立、実証などを主体とする報告。
 - 四 総説：畜産草地研究に関わるものとする。総説は投稿のほか、編集委員会が依頼したものを含む。
 - 五 学位取得論文：研究所において主として行った試験研究による学位取得論文とする。
- 2 畜産草地研究所研究資料（Memoirs of National Institute of Livestock and Grassland Science / 略誌名：Mem. Natl. Inst. Livest. Grassl. Sci.）
調査資料・技術資料・研究資料：研究所において行った試験研究及び研究所が研究所以外のものに委託して行った試験研究のうち、学術的・産業的に有用な未発表の資料とする。

(原稿の執筆)

第4条 原稿の執筆にあたっては、別に定める畜産草地研究所研究報告及び畜産草地研究所研究資料執筆要領（13畜草B第44号）に基づくものとする。使用する言語は日本語又は英語とする。

(原稿の提出)

第5条 次の手続きにより原稿及び原稿提出票を事務局に提出する。

- 一 職員は原稿提出票に必要事項を記載し、所属研究チーム長及び担当する研究管理監等の校閲を受ける。
- 二 他の職員は原稿提出票に必要事項を記載し、所属研究チーム長及び研究チームを担当する研究管理監等の校閲を受ける。

(受付)

第6条 原稿及び原稿提出票を事務局が受け取った日を受付日とする。受理日は編集委員会の審査の結果、掲載が妥当と認められた日とする。

(審査)

第7条 編集委員会は次の手続きにより論文を審査する。ただし、学位取得論文については審査を省略することができる。

- 一 編集委員会は論文の内容により審査員正副をそれぞれ1名決定し、論文審査を依頼する。審査員は研究所内及び研究所外の研究者等とし、その氏名は公表しない。
- 二 審査員は論文審査票により審査を行う。また必要に応じて指摘事項を書き出し提出する。
- 三 事務局は審査員と著者の間のやり取りの対応にあたる。
- 四 編集委員会は審査員の審査結果を参考にして掲載の可否を判断する。
審査の内容によっては著者に原稿の訂正を求めることができる。
- 五 著者は審査結果を受領後、編集委員会が指定する期日までに修正原稿を事務局に提出する。

(校正)

第8条 著者による校正は原則として初校のみとする。校正は誤植の訂正程度にとどめる。やむを得ず大きな変更等を行う場合には編集委員会の承認を得なければならない。

(別刷り)

第9条 別刷りは次のとおりとする。

- 一 100部とし、筆頭著者が代表で受け取る。
- 二 別刷りの追加を希望する場合は研究チーム負担で印刷する。

附 則

この規定は、平成14年4月1日から施行する。

附 則

この規定は、平成15年10月1日から施行する。

附 則

この規定は、平成18年4月1日から施行する。

附 則

この要領は、平成20年4月1日から施行する。

